

介護予防通所介護相当サービスの場合(1ヶ月あたり)

介護度	基本料金 (送迎代・入浴代含)①	サービス提供体制 強化加算Ⅰイ②	介護職員処遇改善 加算Ⅰ③(注1)	介護職員特定処遇 改善加算Ⅰ④(注 1)	地域区分7級地⑤	食材料費 (保険外の負担額)	合 計 1ヶ月に4回、または8回利用した場合
事業対象者(週1回)	1,655円/月	72円/月	102円/月	21円	26円/月	600円/日	4,276円(1,655+72+102+21+26+600×4日)
事業対象者(週2回)	3,393円/月	144円/月	209円/月	42円	53円/月		8,641円(3,393+144+209+42+53+600×8日)
要支援1(週1回)	1,655円/月	72円/月	102円/月	21円	26円/月		4,276円(1,655+72+102+21+26+600×4日)
要支援2(週2回)	3,393円/月	144円/月	209円/月	42円	53円/月		8,641円(3,393+144+209+42+53+600×8日)

通所介護

6時間以上～7時間未満の場合(1日あたり)

【帰りの送迎15:40から】

介護度	基本料金①	入浴加算②	サービス提供 体制強化加算Ⅰイ ③	介護職員処遇 改善加算Ⅰ④ (注2)	介護職員特定 処遇改善加算Ⅰ⑤ (注2)	地域区分7級地⑥ (注2)	介護保険内の 負担額の合計	食材料費 (介護保険外 の 負担額)	合 計 (入浴を実施 した場合)
要介護1	575円	50円	18円	38円	8円	10円	699円	600円	1,299円
要介護2	679円			44円	9円	12円	812円		1,412円
要介護3	784円			50円	10円	13円	925円		1,525円
要介護4	888円			56円	11円	15円	1,038円		1,638円
要介護5	993円			63円	13円	16円	1,153円		1,753円

7時間以上～8時間未満の場合(1日あたり)

【帰りの送迎16:40から】

介護度	基本料金①	入浴加算②	サービス提供 体制強化加算Ⅰイ ③	介護職員処遇 改善加算Ⅰ④ (注2)	介護職員特定 処遇改善加算Ⅰ⑤ (注2)	地域区分7級地⑥ (注2)	介護保険内の 負担額の合計	食材料費 (介護保険外 の 負担額)	合 計 (入浴を実施 した場合)
要介護1	648円	50円	18円	42円	9円	11円	778円	600円	1,378円
要介護2	765円			49円	10円	13円	908円		1,508円
要介護3	887円			56円	11円	15円	1,037円		1,637円
要介護4	1,008円			63円	13円	17円	1,169円		1,769円
要介護5	1,130円			71円	14円	18円	1,301円		1,901円

注1 介護職員処遇改善加算Ⅰ及び地域区分7級地の金額は、利用日数等によって変わってきます。

介護職員処遇改善加算Ⅰ③は、1カ月の総額【{(①+②)}×59/1000】で算定されます。

介護職員特定処遇改善加算Ⅰ④は、1カ月の総額【{(①+②)}×12/1000】で算定されます。

地域区分7級地⑤は、1カ月の総額【{(①+②+③+④)}×14/1000】で算定されます。

注2 介護職員処遇改善加算Ⅰ及び地域区分7級地の金額は、利用日数等によって変わってきます。

介護職員処遇改善加算Ⅰ④は、1カ月の総額【{(①+②+③)}×利用日数×59/1000】で算定されます。

介護職員特定処遇改善加算Ⅰ⑤は、1カ月の総額【{(①+②+③)}×利用日数×12/1000】で算定されます。

地域区分7級地⑥は、1カ月の総額【{(①+②+③)}×利用日数+④+⑤}×14/1000】で算定されます。

◎その他の加算

☆事業所が送迎を行わない場合:基本料金から片道の場合47円を差し引きます。(原則として利用表に計画されている場合に限りです。但し、予防の方は除きます。)

☆認知症加算:60円/日 この加算に関しては、認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の利用者に対して加算を算定します。

☆中重度者ケア体制加算:45円/日 デイサービス利用者全員に対して加算を算定します。

☆個別機能訓練加算Ⅰ・個別機能訓練加算Ⅱ・機能訓練指導員等が個別訓練計画書に基づき、利用者に対し計画的に機能訓練を行った場合に算定します。

上記の認知症加算・中重度者ケア体制加算・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱにつきましては、算定要件を満たしてからの算定となります。但し、予防の方は除きます。

☆運動器機能向上訓練加算(225円/月)・機能訓練指導員等が運動器向上計画に基づき、利用者に対し計画的に機能訓練を行った場合に算定します。(但し、通所介護は除きます。)